

尾張旭市教育委員会（6月）定例会次第

日時 令和2年6月24日（水）

午後2時

場所 市役所3階 講堂（2）

1 開会のあいさつ

2 前回会議録の承認について

3 報告

別紙のとおり

4 付議事件

- (1) 第13号議案 尾張旭市教育支援委員会委員の委嘱について
- (2) 第14号議案 尾張旭市学校給食運営委員会委員の任命について
- (3) 第15号議案 尾張旭市公民館運営審議会委員の委嘱について

5 その他

6 閉会のあいさつ

尾張旭市教育委員会

(令和2年5月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（５月）定例会会議録

- 1 日 時 令和２年５月２７日（水） 午後２時００分
- 2 場 所 市役所３階 講堂（２）
- 3 出席者 教育長 河 村 晋
委 員 大 岩 裕 泰
委 員 山 本 真依子
委 員 堀 祐 子
委 員 伊 藤 智 成
- 4 出席職員 教育部長 三 浦 明
教育部次長兼文化スポーツ課長 加 藤 博 英
管理指導主事 川 本 幸 則
教育行政課長 田 島 祥 三
学校給食センター所長 松 原 友 雄
生涯学習課長 坂 田 みどり
図書館長 三 浦 明 美
指導主事 二 村 尚 文
教育行政課長補佐 加 藤 貴 之
教育行政課副主幹 小笠原 久美子
- 5 傍 聴 者 ４名
- 6 会議に付した事件
- (1) 承認第１号 令和２年度一般会計補正予算（５月）に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
 - (2) 承認第２号 旭中学校大規模改造工事（建築２期）請負契約に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
 - (3) 第７号議案 尾張旭市社会教育委員の委嘱について
 - (4) 第８号議案 尾張旭市公民館運営審議会委員の委嘱について
 - (5) 第９号議案 尾張旭市立図書館協議会委員の任命について
 - (6) 第１０号議案 尾張旭市立小中学校体育施設開放規則の一部改正について
 - (7) 第１１号議案 令和２年度一般会計補正予算（６月）に関する意見の申出について
 - (8) 第１２号議案 尾張旭市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見の申出について

	開 会 午後2時00分
教 育 長	本日の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから5月定例教育委員会を開催します。 新型コロナウイルス感染症による全国の緊急事態宣言が解除され、様々な自粛要請から再開へと動き出しています。 教育委員会では、学校の臨時休業、教育施設の利用制限、イベント、各種講座の延期・中止などを行ってきましたが、これらの制限も徐々に解除していく方向となっています。 学校では、5月19日(火)から再開準備期間として分散登校を開始し、翌週25日(月)からは分散登校で午前中の授業を行っています。また、6月2日(火)、3日(水)は午前中ですが全員登校、4日(木)からは通常授業を開始し、給食も提供していきます。 この臨時休業期間では、子どもたちはそれぞれ学校の存在や友人との交流などを考えていたに違いありません。5月の再開時には、これまで不登校となっていた児童生徒も学校へ来たという報告もありました。 今後は、感染症対策を講じながら教育活動を行っていくわけですが、再び感染といったことになれば、再度休業に追い込まれます。危機感を持ちながら進んでいくことになります。しっかりとした対策をお願いします。 また、本委員会では新型コロナウイルス感染症対策への予算の承認、審議もありますのでよろしくお願いします。 それでは続いて私からの報告をさせていただきます。本日の報告は4件です。 (資料に基づき説明) ・第30回東海北陸都市教育長協議会総会並びに研究大会 ・尾張部都市教育長会総会及び令和2年度第1回尾張部都市教育長会議 ・愛日地方教育事務協議会 ・第72回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会

	それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、4月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。 (無しの声) 無いようですので、4月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は大岩委員を指名しますので、後ほどお願いします。 次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。
管理指導主事	(資料に基づき説明) ・5月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
大 岩 委 員	学校臨時休業期間中、児童虐待の報告はありましたか。
管理指導主事	そのような報告はありませんでした。
山 本 委 員	学校臨時休業期間中、交通事故の報告はありましたか。
管理指導主事	大きな事故の報告はありませんでしたが、自転車と自動車の接触による軽症の報告が1件ありました。
教 育 長	長期休業中は子どもたちの状況を保護者に確認していました。虐待などを含め子ども子育て部からも情報を発信し、相談できる体制を整えました。早めに身体検査を行い児童虐待等の状況を確認したいと思います。
教 育 長	他に質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教育行政課長	(資料に基づき説明) ・後援・推薦行事について
指 導 主 事	(資料に基づき説明) ・令和2年度学校評議員の委嘱について ・令和元年度卒業生中学校進路状況について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
伊 藤 委 員	進路状況の報告ですが、前年との人数を比較した表だけでは中学校卒

	業後の進路状況の傾向がわかりません。尾張旭市の傾向を把握するために、3～5年程度の数値をグラフ化してほしいと思います。また、私立高校へ進学する割合が増えているように感じるのですが、その点はどうでしょうか。
指 導 主 事	私立高校への進学者数については昨年度から増加傾向にあります。理由としては、私立高校へ通う保護者への補助金制度が充実していることや私立高校の施設設備が整っていること、また大学進学への対応が手厚いことが考えられます。
教 育 長	他に質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
	・令和元年度天体観測室の利用状況について
	・令和元年度公民館等の利用状況について
	・令和元年度公民館講座の実施状況について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
堀 委 員	利用件数が減っているのは新型コロナウイルス感染症によるキャンセルが影響していますか。
生涯学習課長	新型コロナウイルス感染症により施設を休館した影響が大きいです。それ以外にも昨年度は3回の選挙や台風による臨時休館による影響もあり例年と比較して利用件数が大きく減少しています。
教 育 長	他に質問はございませんか。
伊 藤 委 員	公民館講座の高齢者教室ですが、その講座だけ参加率が100パーセントになっているのはなぜですか。
生涯学習課長	高齢者教室は定員がなく、参加した人全ての人数を定員数としているため100パーセントの参加率になっています。
教 育 長	実施状況の報告の数値について、他の講座との整合性をとるようにしてください。

	例年、市民塾について10人未満の応募者数では講座を不成立として いますが、ここ数年開催されていた講座でたまたま10人未満の応募者 数により不成立となった講座はあるのでしょうか。こちらについてどの ように考えていますか。
生涯学習課長	例年人気講座の一つとなっていたカメラ講座が不成立となってしまう ました。また、ヨガ講座は講座数が多いため応募が分散して不成立とな る場合があります。不成立の講座が増えているため、講座が開催できる ように考えていきたいと思います。
教 育 長	今後も市民塾がより多く開催できるように考えてほしいと思います。 他に質問はございませんか。 (無しの声) 無いようですので、次の報告をお願いします。
図 書 館 長	(資料に基づき説明) ・令和元年度図書館の利用状況について
堀 委 員	図書館と学校図書館の連携はしているのでしょうか。
図 書 館 長	授業の単元に応じた調べ学習用の教材や修学旅行の事前調べとして学 校図書館では足りない本について図書館の本を貸し出しています。また、 読書感想文コンクール、感想画コンクールなどを行っています。昨年度 は本のポップ作りなども小中学生に行ってもらいました。また、学校の 図書館ボランティアをされている方へのおすすめ本のアドバイスをして います。
教 育 長	他に質問はございませんか。
大 岩 委 員	カセットテープ、ビデオテープの貸出件数は少ないのですが、DVD な どの媒体に変えていく予定はあるのでしょうか。また、「夏休み子ども 一日司書」の事業について応募者の半数以下の参加となっています。多 くの子どもが参加できるようにしてほしいと思います。
図 書 館 長	新規に購入するものについては DVD など世に多く出回っているもの を購入しますが、カセットテープ、ビデオテープも一定数の需要がある

	ため、継続して貸し出しを行っていきます。「夏休み子ども一日司書」に
	ついては、応募者数が多かったため、定員24名を32名に増やしまし
	た。今後は多くの子どもが参加できるようにしたいと思います。
教 育 長	他に質問はございませんか。
伊 藤 委 員	最近の本離れと言われていますが、外出できない中、読書、図書館へ
	の注目も高まると思います。子どもから大人まで読書の大切さをPRす
	るような事業を展開してほしいと思います。
教 育 長	他に質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
文化スポーツ課長	(資料に基づき説明)
	・市制50周年記念第67回尾張旭市民体育大会の一部開催中止につ
	いて
	・令和元年度文化会館利用状況等について
	・令和元年度どうだん亭利用状況等について
	・令和元年度スポーツ推進委員事業の実施結果について
	・令和元年度スポーツ教室事業の実施結果について
	・令和元年度体育施設利用状況について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
大 岩 委 員	スポーツ施設、スポーツイベント、スポーツ教室の感染症対策が今後
	問題になってくると思います。これらについてソーシャルディスタンス
	をどのように確保する予定ですか。また、検温もとても重要です。こち
	らについてはどのように行いますか。
文化スポーツ課長	市民プールでは更衣室のロッカーは一列置きに利用し、利用後は毎回
	消毒を行います。検温については自己申告制となります。体育館に非接
	触型の体温計を1台配置しています。
大 岩 委 員	今から非接触型体温計を増やして、第2波、第3波に備えてほしいと
	思います。

教 育 長	学校やその他施設において、感染症対策を徹底して行いたいと思います。
教 育 長	他に質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教 育 部 長	(資料に基づき説明)
	・新型コロナウイルス感染症対策について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
伊 藤 委 員	イベントについて比較的少人数のイベントは感染症対策を講ずれば開催できるとありますが、具体的に何人くらいのイベントが当てはまるのでしょうか。
教 育 部 長	屋外、屋内と人数が違うのですが、ガイドラインに基づき開催したいと思います。
教 育 長	ステップ1→2→3と段階に応じた対応は考えていますか。
教 育 部 長	段階に応じたわかりやすいガイドラインを示していくことも考えていきます。
教 育 長	他に質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次に次第の4、付議事件に入ります。
	はじめに「承認第1号 令和2年度一般会計補正予算(5月)に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」審議します。
教 育 部 長	(資料に基づき説明)
	・承認第1号 令和2年度一般会計補正予算(5月)に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
大 岩 委 員	具体的にいつまでに供給するのですか。
教育行政課長	マスク(児童生徒・教員用)、消毒、体温計、モバイルルーターを購

	入する予定ですが、全て品薄の状況です。入手出来次第供給していく予定です。
教 育 長	できる限り早期にとしか今は言えない状況です。
	他に質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「承認第1号 令和2年度一般会計補正予算（5月）に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」は原案どおり承認してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり承認)
	次に「承認第2号 旭中学校大規模改造工事（建築2期）請負契約に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」審議します。
教育行政課長	(資料に基づき説明)
	・承認第2号 旭中学校大規模改造工事（建築2期）請負契約に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「承認第2号 旭中学校大規模改造工事（建築2期）請負契約に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」は原案どおり承認してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり承認)
	次に「第7号議案 尾張旭市社会教育委員の委嘱について」審議します。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
	・第7号議案 尾張旭市社会教育委員の委嘱について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)

	無いようですので、「第7号議案 尾張旭市社会教育委員の委嘱について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に「第8号議案 尾張旭市公民館運営審議会委員の委嘱について」審議します。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
	・第8号議案 尾張旭市公民館運営審議会委員の委嘱について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第8号議案 尾張旭市公民館運営審議会委員の委嘱について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に「第9号議案 尾張旭市立図書館協議会委員の任命について」審議します。
図 書 館 長	(資料に基づき説明)
	・第9号議案 尾張旭市立図書館協議会委員の任命についてについて
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第9号議案 尾張旭市立図書館協議会委員の任命について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に「第10号議案 尾張旭市立小中学校体育施設開放規則の一部改正について」審議します。
文化スポーツ課長	(資料に基づき説明)
	・第10号議案 尾張旭市立小中学校体育施設開放規則の一部改正について

教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第10号議案 尾張旭市立小中学校体育施設開放規則の一部改正について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に「第11号議案 令和2年度一般会計補正予算(6月)に関する意見の申出について」審議します。
教 育 部 長	(資料に基づき説明)
	・第11号議案 令和2年度一般会計補正予算(6月)に関する意見の申出について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第11号議案 令和2年度一般会計補正予算(6月)に関する意見の申出について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に「第12号議案 尾張旭市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見の申出について」審議します。
文化スポーツ課長	(資料に基づき説明)
	・第12号議案 尾張旭市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見の申出について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第12号議案 尾張旭市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見の申出について」は原案どおり

[illegible]

6月定例教育委員会報告

6月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、裏面のとおり報告する。

令和2年6月24日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

報告事項一覧

機 関 等	件 名
教 育 部 長	1 6月議会について
管 理 指 導 主 事	1 6月校長会議等について（資料当日配布）
教 育 行 政 課	1 後援・推薦行事について 2 年齢別人口からみた学校別・児童生徒数とクラス数について
学校給食センター	
生 涯 学 習 課	
図 書 館	
文化スポーツ課	
全 課	1 新型コロナウイルス感染症対策について（資料当日配布）

1 6月議会について

代表質問

答弁

〔質問者〕 芦原 美佳子〔公明党尾張旭市議団〕

〔質問事項〕 4 学校教育について

(1) 小中学校における新型コロナウイルス感染症対策について

【教育長答弁】

感染症対策につきましては、「密閉空間であり換気が悪い」「手の届く距離に多くの人がいる」「近距離での会話や発声がある」という感染リスクの高い3つの条件が同時に重なる場を避けることが重要であると言われております。

学校再開にあたっては、文部科学省からの通知に基づき、市教育委員会では教育活動の実施に向けたガイドラインを作成し、各学校の協力を求めています。まずは、教室等のこまめな換気の徹底、マスクの着用、流水と石鹸での手洗いの励行、多くの児童生徒が手を触れる箇所の消毒等の対策を講じていきます。ただし、気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外すようにしております。また、マスクを外す際は、換気や児童生徒の間に十分な間隔を保つなどの配慮をするよう求めています。

新型コロナウイルス感染症が流行し、現段階において新たなステージに入ってきております。これまでの教育活動に戻すという考え方から新しい教育活動を展開していくこととなります。第二波、第三波も想定され、感染症対策をしっかりと講じながら取り組んでまいります。

(2) 小中学校の臨時休校に伴う児童・生徒の心のケアについて

【教育長答弁】

一般的に長期休業明けには、児童生徒の心が不安定となる傾向があり、特に今回は、学校再開の見通しがつきづらい中、心のケアについては注意を払っていく必要があると感じておりました。

学校再開後は、学級担任や養護教諭等を中心としてきめ細かな健康観察を実施するとともに、教育相談やアンケートを実施するなど、児童生徒の状況を的確に把握するようにしてきております。さらに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の関係機関との連携を密にするなど、児童生徒の心のケアに適切に対応してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見につながるような行為は、断じて許されないものであることから、教職員が正しい情報に基づく適切な行動を心がけるとともに、児童生徒に対しても、誰でも感染者や濃厚接触者になる可能性があることなどを伝えていきたいと考えております。

(3) 学びの保障について

【教育長答弁】

授業時間につきましては、夏季休業日を短縮するとともに、行事の精選に努めることで、授業時間の確保に取り組んでまいります。さらに、冬季休業日の短縮も検討しております。

GIGAスクール構想の前倒しでは、1人1台の端末整備を基本に、学校の臨時休業時において、オンライン等も活用した家庭学習や、様々な場面での学習を支援する学習環境を前倒しで進めていくものであります。

なお、今回の臨時休業期間中に、各小中学校において動画配信による家庭学習支援を実施しましたので、そのノウハウを蓄積し、今後はICTを活用して、家庭での学びを

続けることができるよう整備し、学校休業時の「学びの保障」につなげていきたいと考えております。

(4) 人的体制の強化について

【教育長答弁】

学校での感染症対策に丁寧に取り組むために、多くの教職員に御協力をいただき、大変ありがたく思っております。

学校再開にあたっては、きめ細やかな学習の指導に加え、登校時の体調確認や施設の消毒等の感染症対策の実施のために、より多くのマンパワーが必要となっております。現在、国の第2次補正予算において、その人的支援についても計画されておりますので、積極的に活用していきたいと考えております。

【質問者】 早川 八郎【市民クラブ】

【質問事項】 1 新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 支援の全体像について

エ 学校現場への支援について

【教育長答弁】

長期の学校臨時休業が終了し、学校再開にあたっては、「学校の新しい生活様式」を取り入れた教育活動を展開していくこととなります。子どもたちとの関係をつくる大事な時期に、施設の消毒等のこれまでなかった感染症対策業務が加わったことで、教職員には大きな負担がかかることを懸念しています。

現在、今年度より4名配置しているスクールサポートスタッフをはじめ、用務員、学校運営支援員等の教員以外の多くの方にも御協力いただき、学校の感染症対策に取り組んでおります。さらに、国の第2次補正予算で示されています人的措置についても、積極的に活用してまいります。

また、シルバー人材センターの活用やPTAなど関係機関との連携も、学校支援として有効であると考えておりますので、検討してまいります。

2 防災と熱中症と三密の対策について

【市長答弁】

現時点では、総合体育館と小中学校の体育館に、空調設備を整備する計画は持ち合わせておりません。

しかし、小中学校の体育館が、避難所に指定されていることを考慮すると、空調設備の整備は、避難所生活の質の向上につながり、屋内体育施設の熱中症対策や、感染症対策としても効果が高いものと考えております。

なお、総合体育館については、空調設備を直ぐに整備することは難しいため、様々な方法を検討していきたいと考えております。

一方、小中学校の体育館については、学校施設全体としての空調設備を検討することになりますので、特別教室等との調整も必要となりますが、避難所に指定されていることも考慮しながら、検討していきたいと考えております。

公共施設の空調設備整備については、保育園や児童館も含め、優先順位を付けながら進めてまいります。

一般質問

【質問者】 安田 吉宏【フロンティア旭】

【質問事項】 1 公共施設の感染対策について

(2) 再開未定の公共施設について

【教育部長答弁】

体育施設につきましては、尾張旭市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の対応方針に沿って感染リスクが比較的に低いとしています屋外の体育施設の利用を先行して再開することといたしました。このため、総合体育館につきましては、屋内の体育施設であり、感染防止に各段の留意が必要とされておりましたので、再開の時期を未定といたしました。感染対策を講じた上で6月16日に再開することといたしました。

また、小中学校体育施設の運動場及び体育館につきましては、学校の再開が始まったばかりですので、まずは児童・生徒の学校における新しい生活様式を最優先に考え、再開の時期を未定といたしました。

市民プールにつきましては、例年は7月1日に営業を開始しておりますが、更衣室などの屋内施設もあるため、感染症対策について検討及びその準備期間を設ける必要がありましたので、営業の開始日を未定といたしました。

(3) 公共施設のクラスター対策について

【教育部長答弁】

スポーツ庁が令和2年5月14日付けで策定しました「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」におきまして、社会体育施設の再開時の感染防止策として施設管理者は、各施設の特性を勘案して、感染防止のため施設管理者自らが実施すべき事項や利用者が遵守すべき事項をチェックリスト化し、施設内の適切な場所に掲示するとともに、定期的な巡回・確認を行うことで関係者全員が感染防止のために取り組む必要があるとされております。

クラスター対策としましては、具体的には、消毒液の用意、マスクの着用、体調がよくないかたの利用を控えること、人と人との距離をできるだけ確保すること、大声での会話や応援を控えること、タオルや飲み物を共用しないことなどが挙げられます。

このため、利用者に対してこのチェックリストを配布するほか、体育施設の目に触れやすい場所での掲示を行うなどして啓発に努めております。

【質問者】 谷口 武司〔フロンティア旭〕

【質問事項】 3 城山公園周辺の文化財について

(1) 新居城と旭城について

ア 新居城と旭城の歴史的観点からの違いについて

【教育部長答弁】

新居城は、今の名古屋市志段味から移り、新居村を拓いた水野又太郎良春の子孫、水野雅楽頭宗国によって築かれたと伝わる室町時代の城で、市内の城跡の中では最大規模の城となっております。

土塁跡の一部は、今でも城山公園の中で見ることができますが、石垣や天守閣は、戦国時代以降に発達したもので、この時代の城にはございませんでした。

一方、旭城は、昭和52年に雇用促進事業団（現在の雇用・能力開発機構）が勤労者のレクリエーションや健康推進などの場として建設したもので、平成14年度に市が購入した施設となります。市が購入した際に、正式名称を「旭城」と定めたもので、歴史的背景は特にございません。

(1) 新居城と旭城について

イ 新居城址石碑の設置検討について

【教育部長答弁】

新居城の土塁の一部は、弓道場の東南に現存しており、現存する土塁を紹介する形で新居城址の史跡案内看板を設置しております。

また、新しく公園の遊具整備を行った箇所にも、昨年度の公園の整備に合わせ、新居

城の土塁や堀の様子を航空写真に重ね合わせた史跡案内看板を設置しています。

現時点で、「新居城址」の石碑を設置する予定はございませんが、「新居城址」ということがわかるよう、南側駐車場側からの上り口に、矢印案内など簡易で分かりやすい看板の設置を検討したいと思います。

(2) 城山古窯群の歴史的価値について

【教育部長答弁】

城山古窯群は、5世紀後半の須恵器窯であり、須恵器と埴輪を焼いていたことがわかっています。須恵器窯の技術は古墳時代中ごろに朝鮮半島から伝わったものですが、尾張地域で見つかっている最も古い須恵器窯は5世紀初めごろのもので、5世紀の窯跡は、多くは見つかっていない現状です。

窯の本体とその灰層が確認された城山2号窯からは、まとまった資料が出土しており、尾張地域における5世紀後半の標識資料（基準となる資料）になっています。

このような状況から、歴史的価値が高い埋蔵文化財であると認識しております。

(3) 城山公園周辺の歴史的文化財の保護について

ア 城山公園周辺の歴史的文化財の保護の考え方について

【教育部長答弁】

城山公園一帯には、城山古窯や新居城址などの埋蔵文化財の他、長池のマメナシ・アイナシ自生地など市の指定文化財に指定されているものも点在しています。

埋蔵文化財については、文化財保護法に則り、破壊されることが確実でない限り、現状のまま、手を付けずに保存しておくのが最良の措置とされており、現状保存に努めてまいりたいと考えています。また、本市の歴史をもっと知っていただくため、スカイワードあさひにあります歴史民俗フロアなどで詳しく解説し、実際に現地を訪ねていただけるよう、案内してまいりたいと考えております。

(3) 城山公園周辺の歴史的文化財の保護について

イ 文化財のフィールドワーク教育への活用について

【教育部長答弁】

尾張旭市の歴史や文化財を子どもたちに知ってもらい、城山公園に足を運んだ際は、当時の歴史に思いをはせていただけるような取り組みが出来ればと思います。

小学校の教諭も「郷土の歴史」についてくわしく知らない部分も多く、知識を補い、授業を進める上での一助とするため、昨年度は尾張旭の歴史・文化財をまとめた資料を作成し、プレゼンテーション用の資料データを共有いたしました。今後は学芸員と学校との連携をさらに深め、出張授業やカリキュラムに合わせた資料作成・相談など可能な範囲で進めていけたらと考えています。

また、「昔の暮らし」では、収蔵庫に収蔵されている古い民具の貸し出しや学校との連携を強化し、子どもたちが見学しやすいよう適切な時期に適切な展示などを行うよう調整を図ってまいります。歴史民俗フロアは、市の歴史、文化、自然、暮らしなどについて展示が凝縮されており、まずは、歴史民俗フロアを起点として、城山公園周辺の文化財を知っていただくような仕組みづくりから検討してまいりたいと考えます。

(4) 新居城の堀跡と土塁跡の文化財指定について

【教育部長答弁】

市の文化財指定については、尾張旭市文化財保護審議会に諮り、指定すべきかどうか諮問して文化財として指定するといった流れでございます。

従いまして、新居城につきましては、まだ全体像もつかめておらず、今後の調査等により、指定することがふさわしいか否か検討することになります。

【質問者】 秋田 さとし（フロンティア旭）

【質問事項】 1 緊急事態宣言解除後の学校生活について

(1) 学習遅延への対応について

【教育長答弁】

夏季休業日を短縮するとともに、行事の精選に努めることで、授業時間の確保に取り組んでまいります。なお、冬季休業日の短縮も検討しております。

また、限られた時間を効果的に使うために、例えば、令和2年度の教育課程内において、令和元年度の未指導事項と同じ系統性の内容を指導する際に扱ったり、児童生徒の過度な負担とならないよう配慮しながら適切に学習課題を課したりすることで対応していきたいと考えております。

(2) 今後の学校生活について

ア 学校再開に当たっての登校時、授業時の対応について

【教育長答弁】

登校時の対応としては、各家庭には、毎朝の検温と健康観察カードへの記入及び提出の御協力をいただき、登校時の健康状態の確認を徹底しております。

授業時の対応としては、教室等のこまめな換気の徹底、座席配置の工夫、マスクの着用、流水と石鹸での手洗いの励行、多くの児童生徒が手を触れる箇所の消毒等の対策を講じております。

(2) 今後の学校生活について

イ 体育の授業時、音楽の授業時の対応について

【教育長答弁】

感染症対策を講じてもお感染のリスクが高い一部の実技指導については、年間指導計画の中で指導の順序を変更するなどの工夫をしております。実施する場合には、例えば、体育の実技については、可能な限り授業を屋外で実施したり、活動場面では、児童生徒一人一人の間隔を2m以上確保できる練習の進め方や場づくりに留意したりしております。水泳につきましては、感染拡大防止の観点から今年度は実施しておりません。

また、音楽の実技については、歌唱や楽器の使用を控えるとともに、いわゆる3密状態でない場合であっても、表現活動を行う場合には、できる限り一人一人の間隔を空け、人がいる方向に口が向かないよう指導しております。

(2) 今後の学校生活について

ウ 給食時の対応について

【教育長答弁】

給食時の対応につきましては、配膳前に給食当番はもとより児童生徒全員の手洗いを徹底するとともに、会食前まではマスクを着用したり、向かい合う席の配置を避け、前向きの席のまま会食したりする対策を講じております。取り分ける際も、できるだけ残菜が出ないように適量に取り分けるよう指導しております。また、配膳時の感染拡大防止の観点から、個包装のメニューを増やすなど、献立の工夫にも努めております。

(2) 今後の学校生活について

エ 部活動の対応について

【教育長答弁】

部活動につきましては、部活動を実施する際には、当面の間は、感染防止対策を徹底した上で活動することとし、時間や体の負担などに配慮し、段階的に対応するよう指導しております。

今後、尾張旭市独自の大会や発表の場を設けることも検討するなど、児童生徒の気持ちに寄り添った活動に努めるよう求めています。

(2) 今後の学校生活について

オ 今後の行事の対応について

【教育長答弁】

学校行事につきましては、感染拡大防止の観点から、また、授業時数確保の観点から、行事の精選に努めております。1学期に予定しておりました中学校の修学旅行や小中学校の野外活動については、2学期に延期しております。運動会や校外学習につきましても、日程や内容の変更等について検討が必要であると考えております。

【質問者】 櫻井 直樹（市民クラブ）

【質問事項】 1 混乱する学校現場に対する支援について

(1) 学校再開の現状について

【教育長答弁】

学校再開に向けて、感染拡大防止に努めるとともに、段階的に学校再開に向けた対応を進めることで、児童生徒に規則正しい学校生活のリズムを確立させるため、6月1日まで、全校児童生徒を二つのグループに分けた分散登校を各校で実施いたしました。小学校は通学団ごとに、中学校は出席番号や学級ごとにグループ編成いたしました。

授業については、2日間同じ授業内容に取り組むことで、二つのグループが同じ授業内容を履修できるようにしました。

また、健康管理については、登校時に健康観察カード等を活用して健康状態を把握するとともに、流水と石けんによる手洗いを徹底するよう指導しております。子どもたちは、久しぶりの登校となりましたが、元気な姿を見ることができ、大変うれしく感じております。

(2) 学校再開における子どもたちの心のケアについて

【教育長答弁】

学校の臨時休業により、ストレスや不安、心の不満を感じている児童生徒のケアにつきまして、休業期間中においては、各校でスクールカウンセラーによる相談事業を、電話での相談を中心として継続実施いたしました。また、市の教育相談も継続して受け付けており、市外の様々な相談機関とともに相談窓口をメール配信するなど、相談事業の周知に努めてまいりました。

学校再開後につきましては、学級担任や養護教諭等を中心としてきめ細かな健康観察等から、児童生徒の状況を的確に把握し、健康相談等の実施やスクールカウンセラー等による支援を行い、適切に対応してまいります。

(3) 学習の遅れについて

【教育長答弁】

夏季休業日を8月1日から8月23日までに短縮するとともに、式日に授業を実施したり、行事の精選に努めたりすることで、授業時間の確保に取り組んでまいります。

また、限られた時間を効果的に使うために、例えば、令和2年度の教育課程内において、令和元年度の未指導事項と同じ系統性の内容を指導する際に扱ったり、家庭との連携を図りながら適切に学習課題を課したりすることで対応していきたいと考えております。

2 子どもたちの主体的な学びを支援する取組について

(1) 授業後の学校図書館の開放について

【教育部長答弁】

学校図書館の開館につきましては、小学校は毎日20分放課と昼放課、中学校は昼放課に開館しており、授業後には開館しておりません。

小学校では、低学年で方面別の一斉下校を実施したり、中・高学年で複数下校を促したりするなど、安全に配慮した下校指導を実施しております。しかし、児童が授業後に

自由に図書館を利用することで、一人で下校しなければならない場面や、下校時刻が不規則になることが想定され、児童の安全管理面において不安が残ります。

中学校では、授業後に部活動を実施していることから、授業後の図書館開館は難しいと考えております。

なお、学校再開にあたり、感染症対策を講じながら、学校図書館の使用や本の貸し出しを段階的に実施しております。

(2) 市立図書館の臨時休館中の対応と再開後の業務について

【教育部長答弁】

小・中学校の臨時休業に伴い、子どもたちも家庭で過ごす時間が増えました。こんな時こそ、子どもたちが読書に親しみ、本を読むことの楽しさや大切さを実感していただけるよう、市立図書館は、臨時休館中の4月、5月は、電話受付による図書の貸出しサービスを行ってまいりました。受付しました図書は、翌日以降、当図書館またはお近くの地区公民館などにて受渡しを行ってまいりました。

現在、市立図書館は6月3日から開館を再開しております。当面の間、一部の利用サービスに制限があり、館内での長時間の滞在をご遠慮いただいたり、2階の参考室やおはなしのへや等がご利用いただけなかったりしますが、1階の貸出しの図書等については、館内にて自由に選ぶことができます。

(3) 市立図書館における学習室環境の現状について

【教育部長答弁】

学習室として利用している参考室には、天井に照明器具があり、2人掛けの長机が18本、座席数としては36席ございます。

その他、2階ロビーのワイファイが使用できるコーナーに2人掛けの長机が2本、座席数としては4席ございます。それぞれの長机には、隣席との衝立を設置しております。

参考室が満席となった場合、隣の視聴覚室が行事などで使用されていなければ、視聴覚室を開放し対応しております。

しかしながら、現在は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参考室の利用は制限しております。

(4) 公民館での学習支援に対する取組について

【教育部長答弁】

地区公民館8館のうち、旭丘、三郷、本地原、渋川、白鳳、平子公民館の6館には図書室又は資料室があり、窓口で氏名等をご記入いただくことで、どなたでも読書や学習にご利用いただくことができます。利用できる時間は、午前9時から午後10時までですが、帰宅時の安全を考えて、小中学生は午後5時、高校生は午後7時までの利用としております。

また、図書室等がない瑞鳳、藤池公民館では、申し出のあったときに会議室等を臨時に開放することもあります。ただし、団体の予約利用・当日利用がある場合はその利用を優先しております。中央公民館については、図書館に近接しているため図書室等を設けておりません。

なお、図書室等のある地区公民館6館で、平成30年度の図書室等の年間利用者数は、合計7,784人でした。

しかし、現在のところは、(コロナウィルス感染症予防のため、)利用を制限させていただいております。

【質問者】 市原 誠二 (市民クラブ)

【質問事項】 1 小中学校保護者連携システムの構築について

(1) 教員と保護者間の連絡事務負担の認識について

【教育部長答弁】

学校と保護者間での連絡方法の現状としましては、紙文書の配布による連絡が主となっています。一部、台風や地震などの災害時、不審者情報、そして今回の臨時休校期間の連絡などでは、メール配信システムによる連絡を行っています。

紙文書による連絡方法の負担としては、学校側では、文書の配布・仕分けに手間がかかるとともに、配布時にその内容説明等も行う必要があることが、負担となっています。また、保護者側では、配布量が多いとの意見が聞かれますし、そのため大切な情報が伝わりにくいことが課題であると考えております。

(2) 現在、総合教育会議で取り上げられ検討が進められている、保護者アプリの検討状況について**【教育部長答弁】**

昨年度の総合教育会議では、教員の多忙化解消について議題とされました。

教員の多忙化の要因は様々ありますが、授業や児童生徒との関わりと言った教員の本来的な業務に専念できる環境を整えるために、教育委員会では、学校業務の改善に取り組んでいます。

総合教育会議の議題の中で、「保護者との連絡手段」について、教員側からは「配布物の配布・仕分けに手間がかかる」、保護者側からは、「配布量が多い」との意見があることを確認し、その解決の方策の一つとして、保護者アプリの導入について研究していくことと結論が出されました。

それを受け、教育委員会では、事業者からシステムの説明を受け、研究を進めているところでございます。

(3) 教員、保護者双方の負担軽減につながる連携システムの構築について**【教育部長答弁】**

保護者アプリの研究では、はじめは「学校からの配布物の見直し」を中心としていましたが、研究を進めるにつれて、教員と保護者との双方向のやり取りができるシステムであるということ、双方向のやり取りの代表的な例が「欠席報告」であることを認識いたしました。

今後は、「欠席報告」など双方向のやり取りが、教員と保護者、両者にとって負担が少なく実現できるシステムについて、研究していきたいと考えています。

〔質問者〕 片淵 卓三（公明党尾張旭市議団）

〔質問事項〕 1 「新しい生活様式」における熱中症予防について

(2) 今年の小中学校の熱中症予防について**ア 登下校時における熱中症予防について****【教育長答弁】**

登下校時における熱中症対策としましては、持ち帰る教科書類と教室で保管する教科書類を検討し、児童生徒が持ち帰る教科書類を軽減することで、登下校時の児童生徒の負担に配慮しております。

また、本市の小中学校では、日傘や帽子の着用を実施している学校もあり、感染症対策とともに、熱中症対策にも十分留意しております。

(2) 今年の小中学校の熱中症予防について**イ 教室内的感染症予防と熱中症予防について****【教育長答弁】**

教室内的熱中症対策としましては、小中学校に設置したエアコンを活用すること

で、適切な気温で学校生活を送るようにしております。そして、感染症対策として、エアコン使用時にも適切に換気に努めるよう指導しております。

また、換気による室内温度の上昇にも留意し、適切に設定温度を調整しながらエアコンを使用してまいります。

(2) 今年の小中学校の熱中症予防について

ウ 学校内での水分補給について

【教育長答弁】

学校内での水分補給としましては、こまめな水分補給に努めるよう指導しております。例えば、学校行事を実施する際にも、マスクを着用していることや気候に配慮し、必要に応じて進行の途中で水分補給の時間を設けております。

また、夏季休業日短縮による授業日における熱中症対策のため、7月20日から7月31日の授業日、及び8月24日から8月31日の授業日に、飲料水を配布することを予定しております。配布方法につきましては、より良い支援となるよう、様々な方法を検討しております。

(2) 今年の小中学校の熱中症予防について

エ マスク着用での熱中症予防について

【教育長答弁】

学校生活におきましては、マスクを着用するよう指導しております。ただし、気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外すようにしております。また、マスクを外す際は、換気や児童生徒の間に十分な間隔を保つなどの配慮をするよう求めています。

登下校時のマスク着用につきましても、学校生活と同様に対応するように考えております。

1 6月校長会議等について

1 6月校長会議

(1) 教育長

- 学校の再開について
 - ・現場を視察し、大変さを実感した
 - ・危機管理について、引き続き検討する
- 学びの保障について
 - ・年度内を基本とする
 - ・GIGAスクール構想への対応も課題である
- リーダーのマネジメントについて
 - ・変化に対応できる学校経営・人員管理
 - ・社会の動きを読む柔軟な考えと行動力
- 今後の動きについて
 - ・新しい生活様式への移行による変化

(2) 教育部長

- 市議会について
 - ・正・副議長、福祉文教委員会正・副委員長等が決まる
- 交通事故防止について

(3) 管理指導主事

- 教職員の不祥事根絶について
服務規律の自己点検月間 6月1日(月) から30日(火)
 - ・具体的な取組を
 - ※ ケースメソッド資料、チェックリスト、コンプライアンス面談などを複数回実施を
- 教職員の健康状態の把握と指導について
 - ・毎日の様子の把握、健康相談の活用など
- 公立学校教員採用選考試験について

2 学校の様子

- 6月2日から全員登校を開始し、6月4日から給食も始まり、通常日課となる。
- 分散登校では、不登校気味であった児童生徒の多くが登校した。引き続き、学校生活を送れている児童生徒もいるが、学校へ足が向かなくなってしまう

た児童生徒もあり、担任を中心に、スクールカウンセラーとも連携し、丁寧に対応している。

- 新型コロナウイルス感染症への対応として、新たな教育活動の実施に向けたガイドラインに従い、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの保持、教室の換気などに注意を払いながら教育活動を進めている。
- 学校再開にあたり、スクールガードやふれあいパトロール、PTAにより登下校の見守りが始まり、子どもたちの安全な登下校に寄与している。
- 中学校では、部活動も感染防止対策を講じながら再開した。長期の臨時休校による体力の低下が予想されるので、活動時間や運動強度に配慮しながら、段階的に行っている。
- 熱中症対策も加えて、安全で充実した教育活動を進める必要がある。

1 後援・推薦行事について

令和2年度受付分

No	区分	催物名	会場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
3	後援	清流王国郡上・夏休みこどもキャンプ	郡上市内	令和2年7月22日 (水) から 令和2年8月23日 (日) まで	郡上の地域資源（自然・文化・人）を生かした、郡上ならではの自然体験を提供し、都市の子どもたちと郡上の子どもたちが一緒に、農山漁村において日帰りのフリーキャンプを行う。	特定非営利活動法人 メタセコイアの森の仲間たち 代表理事 永吉 剛
4	後援	令和2年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール	—	令和2年6月8日 (月) から 令和2年11月上旬まで	私たちが豊かで幸せな生活を送るためには、立派な政治が行われなければならない。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われる。そのため選挙が明るく正しく行われなければならない。そこで県内の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターを募集する。	尾張旭市選挙管理委員会 委員長 日比野 美次
5	後援	「子どもの潜在能力を引き出す脳科学」セミナー	—	令和2年9月21日 (月) から 令和2年10月9日まで	最新の心理学・脳科学に基づき、新型コロナウイルスの影響による保護者の負担増に対する向き合い方をはじめ、子どものセルフイメージを高めるポイントについてお伝えすることで、子どもの明るい未来を創造する一助とする。	一般財団法人日本リーダー育成推進協議会 代表理事 井上 顕滋

許可件数3件（後援3件）

2 年齢別人口からみた学校別・児童生徒数とクラス数について

【小学校】

学 校 名	教室等 合計 (室)	普通 教室 (室)	特 別 教 室 等 (室)	特別教室 のうち、普通 の教室へ可 転用が可 能である 室	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
					児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL
旭小学校	29	15	14	1	435	15	449	16	472	16	498	17	526	18	540	19	532	19
東栄小学校	35	21	14	2	526	21	511	21	516	22	509	21	507	22	488	21	469	20
浅川小学校	27	14	13	3	365	14	354	14	343	14	336	14	328	14	310	14	290	14
本地原小学校	37	20	17	9	600	21	578	21	559	21	538	20	510	20	483	19	461	18
城山小学校	39	23	16	6	678	23	677	24	664	23	666	22	637	21	600	20	578	20
白鳳小学校	37	23	14	5	667	23	652	22	621	20	607	20	608	20	582	20	561	20
瑞鳳小学校	34	15	19	9	413	15	378	14	374	14	353	14	344	14	344	14	311	14
旭丘小学校	32	20	12	3	598	21	584	21	568	21	547	21	532	20	509	20	478	19
三郷小学校	35	20	15	7	521	20	516	20	519	20	499	19	497	19	495	20	476	19
計	305	171	134	45	4,803	173	4,699	173	4,636	171	4,553	168	4,489	168	4,351	167	4,156	163

※小学1・2年生のみ35人学級を実施

【中学校】

学 校 名	教室等 合計 (室)	普通 教室 (室)	特 別 教 室 等 (室)	特別教室 のうち、普通 の教室へ可 転用が可 能である 室	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
					生徒数	CL	生徒数	CL	生徒数	CL	生徒数	CL	生徒数	CL	生徒数	CL	生徒数	CL
旭中学校	51	28	23	4	904	28	892	28	906	28	878	27	881	27	874	27	876	27
東中学校	45	23	22	5	753	23	807	26	794	26	852	27	814	26	828	26	791	25
西中学校	38	23	15	0	733	23	739	23	772	24	758	23	718	22	687	21	701	22
計	134	74	60	9	2,390	74	2,438	77	2,472	78	2,488	77	2,413	75	2,389	74	2,368	74

※中学1年生のみ35人学級を実施

※CL(クラス数)には、特別支援学級を含む。(現在の特別支援学級数に変更がないものとした。)また、私立小中学校への通学見込者は考慮していない。

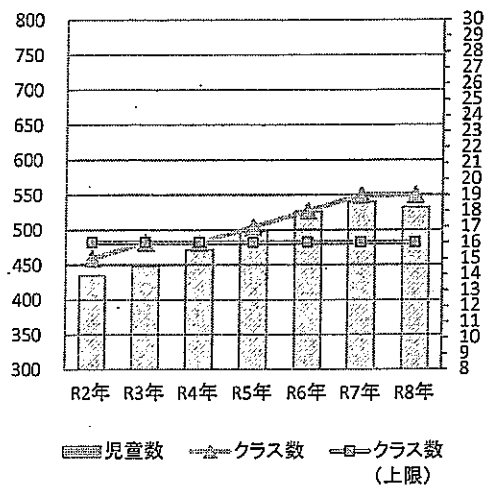
普通教室への転用が可能である室

学 校 名	教室 合計 (室)	特 別 教 室		特 別 教 室 以 外	
		(室)	教室等名	(室)	教室等名
旭小学校	1			1	更衣室(3F)
東栄小学校	2	2	多目的教室(S3F)、外国語教室(N3F)		
渋川小学校	3	2	通級教室(S2F)、多目的ルーム(S3F)	1	準備室+教材室(S3F)
本地原小学校	9	9	多目的教室(N1F②)、低学年音楽(N1F)、外国語教室(N1F)、生活科室(S2F)、児童会室(S2F)、学習室(S2F)、学習室(S3F)、多目的室(S3F)		
城山小学校	6	4	多目的教室(N1F)、通級教室+倉庫(N1F)、相談室+教材室(N1F)、児童会室(N3F)	2	会議室(S2F)、更衣室(S3F)
白鳳小学校	5	3	相談室(1F)、生活科室(1F)、学習室(2F)	2	児童更衣室+工具室(2F)、会議室(S2F)
瑞鳳小学校	9	6	生活科室(S1F)、相談室+教材室(S2F)、学習室(N2F)、通級教室(N3F)、多目的教室(N3F②)	3	器材室+休憩室(1F)、会議室(S3F)、準備室(S3F)
旭丘小学校	3	2	多目的教室(N1F②)	1	会議室(S1F)
三郷小学校	7	6	生活科室(1F)、相談室+器材室(2F)、学習室(3F、4F)、多目的教室(3F)、児童会室(4F)	1	会議室+教材室(3F)
計	45	34		11	

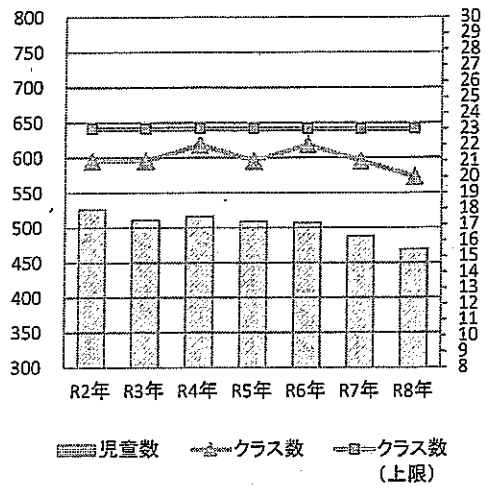
学 校 名	教室 合計 (室)	特 別 教 室		特 別 教 室 以 外	
		(室)	教室等名	(室)	教室等名
旭中学校	4	1	生徒会室(4F)	3	更衣室(N1F)、準備室(S2F)、教材室(4F)
東中学校	5	2	生徒会室(N3F)、多目的室(S4F)	3	教材室(S2F)、会議室(N3F)、準備室(S4F)
西中学校	0				
計	9	3		6	

児童・生徒推計<グラフ>

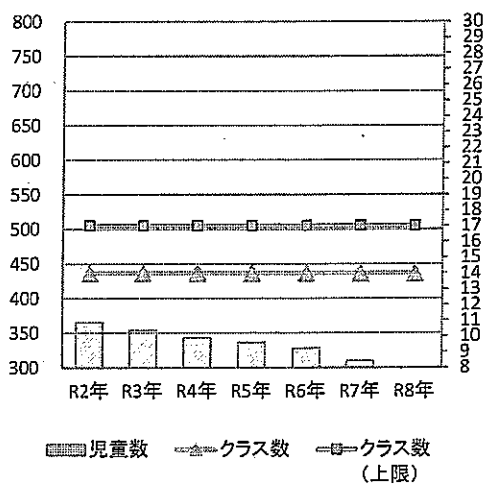
旭小学校



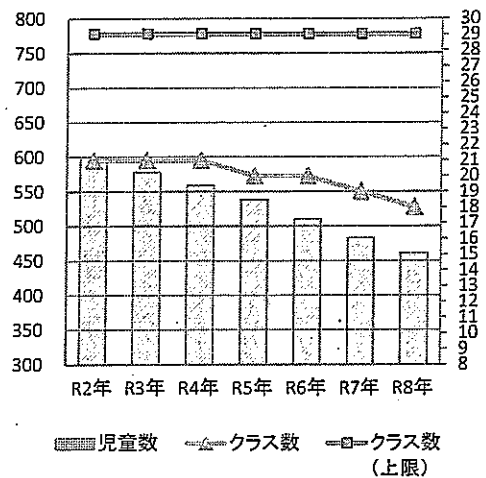
東栄小学校



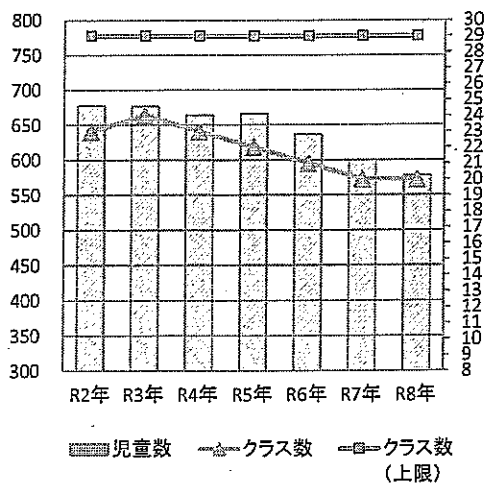
渋川小学校



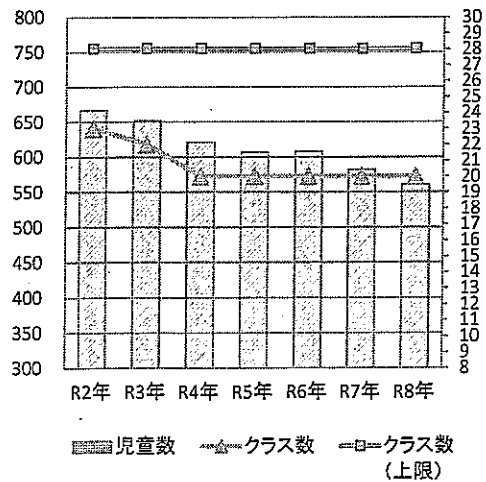
本地原小学校



城山小学校

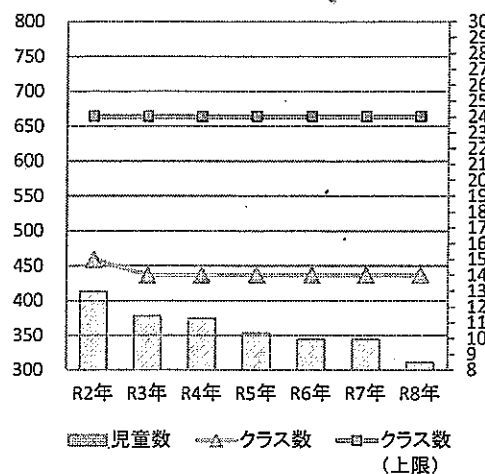


白鳳小学校

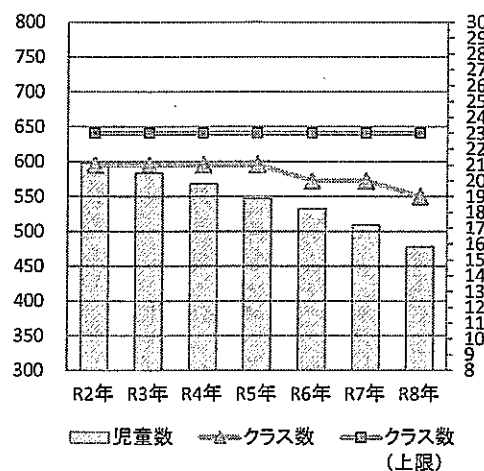


児童・生徒推計<グラフ>

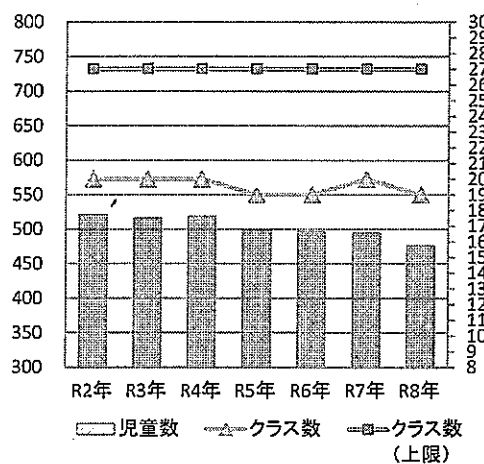
瑞鳳小学校



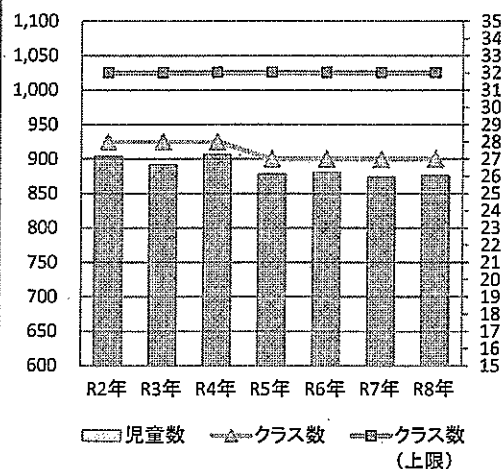
旭丘小学校



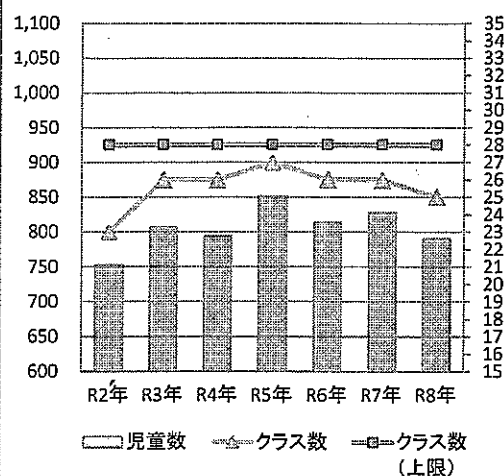
三郷小学校



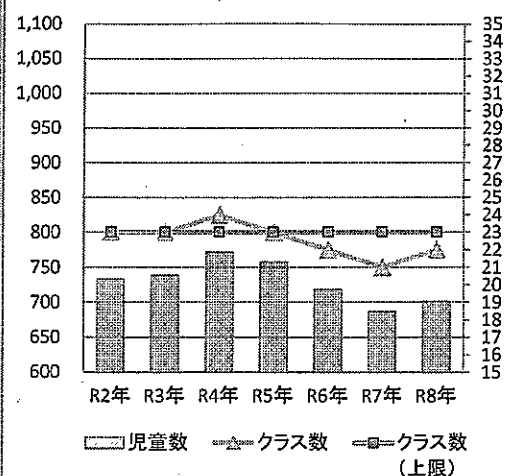
旭中学校



東中学校



西中学校



児童・生徒数推計＜学校別、学年別＞

(参考資料)

旭 小	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL
1年	74	3	92	3	95	3	101	3	90	3	85	3	69	2
2年	70	2	74	3	92	3	95	3	101	3	90	3	85	3
3年	62	2	70	2	74	2	92	3	95	3	101	3	90	3
4年	74	2	62	2	70	2	74	2	92	3	95	3	101	3
5年	70	2	74	2	62	2	70	2	74	2	92	3	95	3
6年	77	2	70	2	74	2	62	2	70	2	74	2	92	3
特支	8	2	7	2	5	2	4	2	4	2	3	2		2
合計	435	15	449	16	472	16	498	17	526	18	540	19	532	19

東 栄 小	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL
1年	91	3	80	3	85	3	87	3	74	3	70	2	73	3
2年	88	3	91	3	80	3	85	3	87	3	74	3	70	2
3年	72	2	88	3	91	3	80	2	85	3	87	3	74	2
4年	89	3	72	2	88	3	91	3	80	2	85	3	87	3
5年	79	2	89	3	72	2	88	3	91	3	80	2	85	3
6年	92	3	79	2	89	3	72	2	88	3	91	3	80	2
特支	15	5	12	5	11	5	6	5	2	5	1	5		5
合計	526	21	511	21	516	22	509	21	507	22	488	21	469	20

渋 川 小	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL
1年	65	2	49	2	54	2	52	2	51	2	39	2	45	2
2年	56	2	65	2	49	2	54	2	52	2	51	2	39	2
3年	59	2	56	2	65	2	49	2	54	2	52	2	51	2
4年	59	2	59	2	56	2	65	2	49	2	54	2	52	2
5年	65	2	59	2	59	2	56	2	65	2	49	2	54	2
6年	57	2	65	2	59	2	59	2	56	2	65	2	49	2
特支	4	2	1	2	1	2	1	2	1	2	0	2		2
合計	365	14	354	14	343	14	336	14	328	14	310	14	290	14

1・2年生のみ35人学級制を実施

児童・生徒数推計＜学校別、学年別＞

(参考資料)

本地原小	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL
1年	93	3	75	3	86	3	87	3	73	3	66	2	74	3
2年	92	3	93	3	75	3	86	3	87	3	73	3	66	2
3年	100	3	92	3	93	3	75	2	86	3	87	3	73	2
4年	108	3	100	3	92	3	93	3	75	2	86	3	87	3
5年	104	3	108	3	100	3	92	3	93	3	75	2	86	3
6年	96	3	104	3	108	3	100	3	92	3	93	3	75	2
特支	7	3	6	3	5	3	5	3	4	3	3	3		3
合計	600	21	578	21	559	21	538	20	510	20	483	19	461	18

城山小	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL
1年	107	4	108	4	110	4	97	3	93	3	85	3	85	3
2年	121	4	107	4	108	4	110	4	97	3	93	3	85	3
3年	120	3	121	4	107	3	108	3	110	3	97	3	93	3
4年	94	3	120	3	121	4	107	3	108	3	110	3	97	3
5年	122	4	94	3	120	3	121	4	107	3	108	3	110	3
6年	108	3	122	4	94	3	120	3	121	4	107	3	108	3
特支	6	2	5	2	4	2	3	2	1	2	0	2		2
合計	678	23	677	24	664	23	666	22	637	21	600	20	578	20

白鳳小	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL
1年	111	4	91	3	97	3	93	3	99	3	91	3	90	3
2年	115	4	111	4	91	3	97	3	93	3	99	3	91	3
3年	98	3	115	3	111	3	91	3	97	3	93	3	99	3
4年	104	3	98	3	115	3	111	3	91	3	97	3	93	3
5年	128	4	104	3	98	3	115	3	111	3	91	3	97	3
6年	106	3	128	4	104	3	98	3	115	3	111	3	91	3
特支	5	2	5	2	5	2	2	2	2	2	0	2		2
合計	667	23	652	22	621	20	607	20	608	20	582	20	561	20

1・2年生のみ35人学級制を実施

児童・生徒数推計＜学校別、学年別＞

(参考資料)

瑞 鳳 小	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL
1年	66	2	60	2	64	2	45	2	52	2	54	2	36	2
2年	53	2	66	2	60	2	64	2	45	2	52	2	54	2
3年	60	2	53	2	66	2	60	2	64	2	45	2	52	2
4年	66	2	60	2	53	2	66	2	60	2	64	2	45	2
5年	66	2	66	2	60	2	53	2	66	2	60	2	64	2
6年	94	3	66	2	66	2	60	2	53	2	66	2	60	2
特支	8	2	7	2	5	2	5	2	4	2	3	2		2
合計	413	15	378	14	374	14	353	14	344	14	344	14	311	14

旭 丘 小	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL
1年	85	3	95	3	79	3	83	3	84	3	82	3	55	2
2年	104	3	85	3	95	3	79	3	83	3	84	3	82	3
3年	97	3	104	3	85	3	95	3	79	2	83	3	84	3
4年	104	3	97	3	104	3	85	3	95	3	79	2	83	3
5年	95	3	104	3	97	3	104	3	85	3	95	3	79	2
6年	108	3	95	3	104	3	97	3	104	3	85	3	95	3
特支	5	3	4	3	4	3	4	3	2	3	1	3		3
合計	598	21	584	21	568	21	547	21	532	20	509	20	478	19

三 郷 小	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL	児童数	CL
1年	85	3	79	3	86	3	83	3	82	3	79	3	67	2
2年	80	3	85	3	79	3	86	3	83	3	82	3	79	3
3年	82	3	80	2	85	3	79	2	86	3	83	3	82	3
4年	101	3	82	3	80	2	85	3	79	2	86	3	83	3
5年	82	3	101	3	82	3	80	2	85	3	79	2	86	3
6年	80	2	82	3	101	3	82	3	80	2	85	3	79	2
特支	11	3	7	3	6	3	4	3	2	3	1	3		3
合計	521	20	516	20	519	20	499	19	497	19	495	20	476	19

1・2年生のみ35人学級制を実施

児童・生徒数推計＜学校別、学年別＞

(参考資料)

旭 中	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	生徒数	CL	生徒数	CL	生徒数	CL	生徒数	CL	生徒数	CL	生徒数	CL	生徒数	CL
1年	296	9	292	9	308	9	278	8	295	9	301	9	280	8
2年	290	8	296	8	292	8	308	8	278	7	295	8	301	8
3年	299	8	290	8	296	8	292	8	308	8	278	7	295	8
特支	19	3	14	3	10	3		3		3		3		3
合計	904	28	892	28	906	28	878	27	881	27	874	27	876	27

東 中	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	生徒数	CL	生徒数	CL	生徒数	CL	生徒数	CL	生徒数	CL	生徒数	CL	生徒数	CL
1年	242	7	290	9	254	8	308	9	252	8	268	8	271	8
2年	263	7	242	7	290	8	254	7	308	8	252	7	268	7
3年	231	6	263	7	242	7	290	8	254	7	308	8	252	7
特支	17	3	12	3	8	3		3		3		3		3
合計	753	23	807	26	794	26	852	27	814	26	828	26	791	25

西 中	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	生徒数	CL	生徒数	CL	生徒数	CL	生徒数	CL	生徒数	CL	生徒数	CL	生徒数	CL
1年	248	8	261	8	263	8	234	7	221	7	232	7	248	8
2年	227	6	248	7	261	7	263	7	234	6	221	6	232	6
3年	254	7	227	6	248	7	261	7	263	7	234	6	221	6
特支	4	2	3	2	0	2		2		2		2		2
合計	733	23	739	23	772	24	758	23	718	22	687	21	701	22

1年生のみ35人学級制を実施

1 新型コロナウイルス感染症対策について

1 公共施設（教育委員会関係）の再開状況

- 市の方針「公共施設については、国が公表した「業種別ガイドライン」に従い、感染防止対策を講じた上で、令和2年6月1日（月）から段階的に利用制限を解除する。」に基づき、段階的に再開を行っている。
 - 教育委員会関係施設については、各施設の状況に応じて、感染症拡大防止対策を講じ、段階的な制限の緩和及び解除を行い再開している。
- 現時点での主な施設の開館状況は、次のとおりです。

施設名	開館状況等	担当課
屋外体育施設	通常開館（感染症拡大防止対策を実施）	文化スポーツ課
総合体育館	通常開館（感染症拡大防止対策を実施）	文化スポーツ課
学校体育施設	7/1 から通常開館（感染症拡大防止対策を実施）	文化スポーツ課
市民プール	7/18 から更衣室等の利用人数の制限により開場 （感染症拡大防止対策を実施）	文化スポーツ課
文化会館	利用人数、利用内容の制限により開館 （感染症拡大防止対策を実施）	文化スポーツ課
どうだん亭	利用人数、利用内容の制限により開館 （感染症拡大防止対策を実施）	文化スポーツ課
中央公民館	利用人数、利用内容の制限により開館 （感染症拡大防止対策を実施） 7/1 から音楽室、軽運動室、実習室、和室の利用制限の緩和	生涯学習課
地区公民館	利用人数、利用内容の制限により開館 （感染症拡大防止対策を実施） 7/1 から音楽、運動、調理等の利用制限の緩和	生涯学習課
図書館	滞在時間、利用人数、利用内容の制限により開館 （感染症拡大防止対策を実施）	図書館

第 1 3 号議案

尾張旭市教育支援委員会委員の委嘱について

下記の者を尾張旭市教育支援委員会委員に委嘱するため、尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和 5 5 年教育委員会規則第 6 号）第 3 条第 1 項第 7 号の規定に基づき、付議するものとする。

令和 2 年 6 月 2 4 日提出

尾張旭市教育委員会
教育長 河 村 晋

記

氏 名	年 齢	住 所	所属団体等	新任・再任の別
大澤 禎一	5 6 歳	名古屋市北区六が池町 3 3 0	城山小学校長	新任
龍尾 和子	5 1 歳	春日井市篠木町八丁目 4 番地 4 1	三郷小学校教頭	新任
井上 千景	4 7 歳	尾張旭市渋川町一丁目 3 番地 2	東栄小学校教諭	再任
鈴木 倫子	5 5 歳	瀬戸市川端町二丁目 1 3 番地	白鳳小学校教諭	再任
上田 真也	4 3 歳	尾張旭市旭ヶ丘町山の手 4 0 2	旭丘小学校教諭	新任
佐伯 公	5 8 歳	尾張旭市西大道町前田 3 7 8 3 番地 1	学校保健会長	再任
安藤 郁子	6 3 歳	尾張旭市城山町城山 4 番地 1 3	瀬戸旭医師会所属の医師	再任
鈴木 順子	4 3 歳	尾張旭市桜ヶ丘町三丁目 3 9 番地	尾張旭市 P T A 連絡協議会	新任
小林 紀彦	5 4 歳	稲沢市祖父江町上牧宮裏 6 7 3 番地 1	瀬戸つばき特別支援学校長	再任
松川 博茂	5 7 歳	西尾市中畑一丁目 1 0 7 番地	瀬戸特別支援学校長	新任
此下布三枝	5 2 歳	瀬戸市みずの坂三丁目 5 6 番地	こどもの発達センター	新任
松本真理子	4 9 歳	尾張旭市根の鼻町二丁目 1 6 番地 4 3	保育課	新任
和田 智子	5 8 歳	尾張旭市渋川町一丁目 5 番地 1 8	家庭児童相談員	新任
加藤ひとみ	5 5 歳	瀬戸市赤津町 6 9 番地	健康課	新任
村山 麻実	3 7 歳	瀬戸市北みずの坂三丁目 2 番地 2 7	福祉課	新任

任期 令和 2 年 7 月 1 日から令和 3 年 6 月 3 0 日まで

提案理由

この案を提出するのは、令和2年6月30日で任期満了となる尾張旭市教育支援委員会委員に上記の者を委嘱するため必要があるからである。

第14号議案

尾張旭市学校給食運営委員会委員の任命について

下記の者を尾張旭市学校給食運営委員会委員に任命するため、尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第3条第1項第7号の規定に基づき、付議するものとする。

令和2年6月24日提出

尾張旭市教育委員会
教育長 河村 晋

記

氏 名	年 齢	住 所	所属団体等	新任・再任 の別
宇理須 厚雄	71歳	名古屋市天白区植田 三丁目1311番地	小児科医師	新任
斎場 勇治	41歳	尾張旭市東印場町 二丁目13番地26	渋川小学校 PTA会長	新任
橋本 昌幸	44歳	尾張旭市南原山町 南原山47番地1	旭小学校 PTA会長	新任
三宅 陽子	48歳	尾張旭市三郷町中井田 184番地1	三郷小学校 PTA副会長	新任
三浦 尚子	54歳	尾張旭市北原山町 六田池2251番地	旭中学校 PTA副会長	新任
山田 優子	43歳	尾張旭市町北山町 北新田1番地20	東中学校 PTA副会長	新任
石井 薫	46歳	尾張旭市庄中町 一丁目8番地23	西中学校 PTA副会長	新任
阿部 友里子	35歳	尾張旭市大久手町 中松原62番地	旭丘小学校 PTA副会長	新任
清水 真奈	40歳	尾張旭市旭台 1丁目11番地9	東栄小学校 PTA副会長	新任
柊原 明美	59歳	尾張旭市西の野町 三丁目93番地	公募委員	新任
松本 浩一	60歳	尾張旭市桜ヶ丘町 三丁目187番地	旭中学校長	再任
伊藤 彰浩	50歳	瀬戸市東山町 一丁目170番地3	渋川小学校長	再任
堀江 志衣	56歳	春日井市東山町 一丁目2番地7	瑞鳳小学校長	新任
大澤 禎一	56歳	名古屋市北区 六が池町330番地	城山小学校長	新任

任期 令和2年7月1日から令和3年6月30日まで

提案理由

この案を提出するのは、令和2年6月30日で任期満了となる尾張旭市学校給食運営委員会委員に上記の者を任命するため必要があるからである。

第15号議案

尾張旭市公民館運営審議会委員の委嘱について

下記の者を尾張旭市公民館運営審議会委員に委嘱するため、尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第3条第1項第7号の規定に基づき、付議するものとする。

令和2年6月24日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

記

氏 名	年 齢	住 所	所属団体等	新任・再任 の別
森下真美	62歳	尾張旭市渋川町三丁目1 1番地11	尾張旭市地域活動連絡 協議会代表	新任

任期 委嘱の日から令和3年5月31日まで（前任者の残任期間）

提案理由

この案を提出するのは、尾張旭市公民館運営審議会委員の梅村千代美氏の辞職に伴う補欠委員に上記の者を委嘱するため必要があるからである。

教育委員行事予定表

(6/25～7/31)

月日	曜日	時間	場 所	主管課	内 容	教	委	部	市	副
						育	員	長	長	市長
6/25	木	13:00	三郷小学校	教	学校訪問（中止）	○				
6/30	火	13:30	中央公民館	生	第1回社会教育委員会			○		
7/2	金	13:30	豊橋市公会堂	教	愛知県市町村教育委員会連合会 定期総会及び研修会（中止）	○	○			
7/6	月	14:00	小牧市役所	教	愛日地方教育事務協議会	○	○			
7/10	金	14:00	東海市芸術劇場	教	尾張部都市教育長会議	○				
7/15	水	14:00	講堂2	教	7月定例教育委員会	○	○	○		

<連絡事項>

6/22	月	10:00	文化会館	尾張旭市文化協会 美術部会展絵画部門（～6/28）（中止）
7/5	日	13:00	文化会館	尾張旭市文化協会 邦楽部会発表会（中止）
7/26	日	14:00	文化会館	尾張旭市文化協会第8回ミュージックフェスティバル（中止）
7/28	火	10:00	文化会館	文化会館自主文化事業第2回芸術展 写真部門Ⅰ（～8/2）（中止）

